

韓国海洋調査船による竹島領海侵入及び調査活動並びに中国公船による尖閣諸島領海侵入及びドローン飛行に対する非難及び政府への厳格な対処を求める決議

平成29年5月25日
自由民主党
領土に関する特命委員会

昨今、わが国固有の領土では、ロシアによる北方領土の軍備拡張、韓国による竹島の地上施設の更新、当時は野党前代表の立場にあった文在寅韓国現大統領による竹島上陸等、遺憾ながら、両国による不法占拠の強化が着々と進行している。一方、尖閣諸島では中国公船が領海侵入を繰り返しており、わが国の主権は大きな脅威にさらされている。

このような中、去る17日、韓国海洋調査船がわが国の事前の同意を得ることなく、竹島周辺のをが国の排他的経済水域内で海中にワイヤーを投入するとともに、わが国の領海に侵入・漂泊した。また、翌18日には、中国公船が尖閣諸島周辺のをが国領海内でドローンを飛行させており、領海侵入のみならず領空侵犯をも実行している。

これらは、安倍総理をはじめ政府が文在寅韓国新大統領の特使を丁重にお迎えした当日、或いはわが党の二階幹事長が中国の「一帯一路会議」に出席して間もないタイミングで行われており、政府及びわが党が礼を尽くして一心に善隣友好に邁進する裏で実行された、両国による挑発行為に対し深い憤りを禁じ得ず、最も強い言葉で非難する。

政府には、今般の事案に対して形式的な抗議にとどめることなく、これらの挑発行為を両国に二度と行わせないことは勿論、不法占拠されたわが国固有の領土を早急にわが国の施政下に復帰せしめ、またわが国の主権を真に有効な支配の下に置くため、以下四項目につき申し入れを行うところであり、迅速に検討の上、実行することを求めるものである。

記

- 一、政府は、わが国固有の領土・周辺海域・領空を脅かす周辺国の行動に関し、逐一かつ迅速に公表し、厳格な対処を行うこと。
- 一、政府は、わが国固有の領土の周辺海域における周辺国の不正な海洋調査活動を通じて得られた情報が、国際会議等で報告されている事実を把握し、当該会議への政府関係者の派遣も含め、不当な行為を防止する態勢の構築に努めること。
- 一、政府は、わが国固有の領土の周辺海域において、海流、海水温、海底地形、海底資源、漁業等に関する調査の実態を総合的に把握の上、必要な調査を実施すること。
- 一、政府は、わが国固有の領土の領空におけるドローン等を用いた領空侵犯に対し、捕獲等も含めて厳格に対処すべく、関係機関において必要な資機材の導入及び法的整備に向けた検討を加速すること。

以上